

平成27年第4回大仙市議会定例会会議録第2号

---

平成27年12月7日（月曜日）

---

議事日程第2号

平成27年12月7日（月曜日）午前10時開議

---

第1 一般質問

---

出席議員（27人）

1番 佐藤芳雄	2番 秩父博樹	4番 佐藤隆盛
5番 後藤健	6番 佐藤育男	7番 石塚柏
8番 藤田和久	9番 佐藤文子	10番 小山緑郎
11番 茂木隆	12番 橋村誠	13番 古谷武美
14番 金谷道男	15番 高橋幸晴	16番 富岡喜芳
17番 大野忠夫	18番 小松栄治	19番 渡邊秀俊
20番 佐藤清吉	21番 児玉裕一	22番 高橋敏英
23番 武田隆	24番 大山利吉	25番 本間輝男
26番 鎌田正	27番 橋本五郎	28番 千葉健

---

欠席議員（0人）

---

遅刻議員（0人）

早退議員（0人）

---

説明のため出席した者

市長	栗林次美	副市長	久米正雄
副市長	老松博行	教育長	吉川正一
代表監査委員	福原堅悦	総務部長	佐藤芳彦
企画部長	小松英昭	市民部長	高階仁

健康福祉部長	小野地 淳 司	農林商工部長	今 野 功 成
建設部長	朝 田 司	上下水道部長	岩 谷 友一郎
病院事務長	柴 田 敬 史	教育指導部長	千 田 寿 彦
生涯学習部長	山 谷 喜 元	次長兼総務課長	伊 藤 義 之

---

#### 議会事務局職員出席者

局 長	木 村 喜代美	次 長	伊 藤 雅 裕
副 主 幹	齋 藤 孝 文	副 主 幹	富 横 康 隆
主 査	佐 藤 和 人		

---

午前10時00分 開 議

○議長（千葉 健） おはようございます。

これより本日の会議を行います。

○議長（千葉 健） 本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

○議長（千葉 健） 日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許します。最初に、8番藤田和久君。

（「はい、8番」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、8番。

【8番 藤田和久議員 登壇】

○議長（千葉 健） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○8番（藤田和久） 皆さん、おはようございます。トップバッターを務めさせていただきます日本共産党の藤田和久です。私は2つの点について質問を行います。

最初に、2017国際花火シンポジウム第16回大会について質問させていただきます。

フランスのボルドーで開催されました「第15回国際花火シンポジウム」の最終日、次回第16回大会開催地として、大仙市で2017年4月24日から29日に開催されることが決定されました。大仙市以外に、オーストラリアのシドニー、スペインのビルバオなどが立候補していたそうですが、大仙市の招致活動と安全性の高さや手頃なホテルなど魅力的だったためだそうです。

ル価格、地域ぐるみで花火産業に取り組んでいることなどが評価された模様です。このニュースを聞いた市民の多くは、国際的なシンポジウムが大仙市で開催されるということで、大きな喜びとともに全市挙げての協力で、必ず成功させたいものと思ったに違いありません。各方面からのおもてなしの心も活かし、素晴らしい国際シンポジウムとなるよう、お願いしたいものです。

そこで伺いますが、「国際シンポ」実行委員会事務所を開設したそうですが、実行委員会は大仙市、商工会議所、市商工会、市観光物産協会の四者からなり、市と商工会議所からの専任職員を5人配置するとしていますが、1つ目、どのような国際花火シンポジウムを目指しているのか教えていただきたいと思います。2つ目に、実行委員会としての主な仕事の内容について教えていただきたいと思います。3つ目には、実行委員会事務所の管理運営費用などは、どこがどのように負担するのかお問い合わせしたいと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○議長（千葉 健） 1番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 藤田和久議員の質問にお答え申し上げます。

質問の2017国際花火シンポジウムについてであります。はじめに、国際花火シンポジウムは、世界の花火研究者や花火師、花火関連企業などが一堂に会し、花火の安全性や技術研究などの成果を発表する国際会議で、1992年にカナダのモントリオールにおいて第1回を開催して以来、およそ二年に一度開催され、2005年には国内で初めて滋賀県で行われております。

また、シンポジウムの開催にあわせ、花火関連製品の展示会等も催され、国内外から多くの花火関係者が訪れるところから、「大曲の花火」・「日本の花火」を世界にアピールする絶好の機会と捉え、花火産業構想の中で大曲商工会議所が平成26年8月に第16回シンポジウムの開催地の申請を行い、招致を進めてまいりました。

去る9月21日から25日までフランスのボルドーで開催された第15回シンポジウムには、私を含め大曲商工会議所会頭、市議会議長、大仙市商工会副会長、観光物産協会、市内花火業者など関係者24人が出席し、佐々木会頭が「大曲の花火」のプレゼンテーションを行ったほか、特設ブースにおいて本市の情報発信を行った結果、申請内容が官民一体となった取り組み、「大曲の花火」の技術力、安全性、本市が花火の街であ

ることなどが総合的に評価され、次回第16回シンポジウムを本市において開催することが決定したところであります。

このシンポジウムの開催を通じて、これまで培ってきた「大曲の花火」・「日本の花火」の芸術性や技術力を海外に広くPRし、花火産業構想の施策である「大曲の花火」の世界に向けた発信とインバウンドの推進を大きく前進させ、地域の発展につなげるとともに、市民の皆様からも花火を自らの誇るべき「文化」として認識を深め、地域の宝を大切に磨き上げていくきっかけにしたいと考えております。

次に、国際花火シンポジウム実行委員会につきましては、11月30日に大曲商工会議所会頭を実行委員長とし、大仙市商工会、大仙市観光物産協会、市等で構成する実行委員会が組織されております。

今後は、実行委員会が中心となって、市民や団体、企業からもご協力をいただきながら、シンポジウムの成功に向けて取り組んでまいります。また、実行委員会の仕事内容につきましては、カナダに事務局のある国際花火シンポジウム協会が学術発表と花火関連製品等の展示会開催を担い、実行委員会の役割は、これらの運営補助と会場整備、歓迎会や花火の打ち上げ、オプショナルツアーの開催などとなっております。

実行委員会では、国際花火シンポジウム協会や日本煙火協会、日本煙火芸術協会など関係団体と綿密に連絡調整し、シンポジウムの計画策定及び準備・運営、経費管理を円滑に進めてまいります。

なお、実行委員会事務所の管理運営費用は、今年度は大曲商工会議所が負担することしておりますが、来年度以降の負担につきましては、大曲商工会議所、大仙市商工会及び市の三者で今後協議してまいりたいと思います。

#### 【栗林市長 降壇】

○議長（千葉 健） 再質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい。

○8番（藤田和久） 私が今回なぜこういうような質問をしたかと言いますと、市と商工会議所、商工会などで運営している、例えば夏の全国花火競技大会や、ニコニコ商品券販売などで市民からのクレームや不平不満がたくさんあったわけです。そのため、市民の間からは、やはりこういう共同で運営するものに対して、一定の不安を持っているということで、何とかそういうことのないように十分注意しながら是非成功させてもらいたい

たいというような願いで、私のところにお手紙をくれた方がおりました。そのことを参考にして、是非成功させていただきたいと思うものであります。

ニコニコ商品券の問題の時にもお話しましたけれども、やはり市として、いくら共催と言っても、やっぱり市が一番責任あると思うんですよね。そういう意味で、きっちとかかわる部分にタッチして責任のある事業を展開してほしいという、そういう気持ちから質問をさせていただきました。

例えば、いろんな話がございます。せっかく素敵なそういう会合を持ちましても、ホテルの対応が悪いとか、町で相談した方の対応が悪いとか、飲み会で二次会に行ったらぼられたとか、いろんな話をやっぱり聞いて、せっかく素晴らしいそういう会議が、たった1つのことで評判を落とすというようなことにもなりかねませんので、その辺も十分注意して、そして市の方で中心になって立派な花火シンポジウムにしていただきたいと思いますので、そのことをお願いして質問を終わりたいと思います。

○議長（千葉 健） 次に、2番の項目について質問を許します。

○8番（藤田和久） 2つ目の質問として、人口減少問題に対応して、子育て支援等について質問をさせていただきます。

私たち日本共産党会派は、10月19日から21日まで、子育て支援政策が非常に進んでいると言われている兵庫県相生市議会と南あわじ市議会の方へ研修に伺ってまいりました。どちらの市でも、かつては近隣に工業地帯があり、人口流出などで人口が激減しつつある地域だったと言います。しかし、市の方針として子育て支援などを強化することにより、若者の人口減少を少しでも抑えたいとのことで、子育て支援が充実強化されてきたと言います。結婚支援、転入者への支援、住宅支援、妊婦支援、出産支援、子育て支援、就学支援などを総合的に進められてきているそうです。

また、両市とも様々な相談活動も充実されていて、市民や若者に喜ばれているとのことです。

また、南あわじ市では、若者の減少傾向は現在のところ見られていないとのことでした。

大仙市の場合には、地元に若者の職場が少ないとや賃金がとても低いという問題もあります。私たちは、この研修の成果として、大仙市では子育て支援関係の充実強化と若者の低賃金状態の解消が、どうしても必要だと感じて帰ってきました。そして、この大仙市で子育て支援などの充実強化を進め、若者の人口減少に少しでも歯止めをかける

ことができたらと思って帰ってきた次第であります。

そこで市長にお伺いいたしますが、今述べた「子育て支援等の充実強化」と「若者の低賃金構造」を改善したいという意欲や目標を持っているのか伺いたいと思います。

次に、子育て支援の充実強化以前に、保育園に入園できないなどの問題が実際にあり、この点について質問させていただきます。

私のところには、市民の方から様々なご相談が寄せられます。藤木のある方からは、保育園に入所したいと申し込んだら、藤木は満杯のため四ツ屋に行ってくださいと言われたそうです。また、大曲の方からは、子どもが2人いて、一人は神岡へ、一人は大曲東保育園に行っているが、どうして一緒にできないものか、今後のためにも何とかしてほしいと言われました。また、私の知人の一人は、保育園に入園願を出したら満杯で入園できませんと言われ、妻の実家の近くの横手市の保育園にお願いしている人もいました。また、病院の看護婦さんで保育園に子どもが入園できないので仕事を続けられないとか、保育園に入園できないので職場を一時変えたという話も伺いました。

このように子育て支援の充実どころか、せっかく子どもを産んでも保育園に入れないと、などというのは許されることではないと思います。子どもが少なくなってきて社会問題視されてきているのに、こういう状態は早く改善してほしいと思います。

そこで伺います。先日行われた「平成26年度決算委員会」の審査意見書でも取り上げられました待機児童の問題、保育士の確保などを早急に改善することを強く求めるものですが、いかがでしょうか。

安倍政権が今年4月からスタートさせた新しい保育制度は、認定こども園や民間保育園、さらに保育基準を引き下げた「認証保育所」などの増設を推進しております。

東京の23区内のお話ですが、保育所不足解消を図るため保育所の増設を打ち出していますが、増設されるのは民間保育所ばかりで、最近では公設と民間の比率が約半々にまでなってしまったとのことです。

民間保育所は、そのほとんどが株式会社または社会福祉法人です。株式会社の場合は、利潤追求が本来の目的であり、保育の内容や責任は二の次となっております。

東京都江東区にある「認証保育所」の廃業事件というのがございました。経営を交替した株式会社のお話ですが、これまでのやり方を全て変更し、保育料は引き上げ、職員・保育士の給与、労働条件は削減、後退し、やがて給与の遅配が続き、一人、二人と保育士が退職し、やがては残っている職員全員が一斉に退職し、突然保育園が休業、閉鎖

という事態を招いてしまいました。入園していた子どもたちが放り出される事態となり、保護者は新たな保育園探しをしなければならないなど、大変な事件となつたのです。

また、民間の株式会社の場合には、入園希望者の少ないところには進出しません。間違いなく採算が取れるような地域にしか設置しません。ですから都会では、保育園探しが大変な仕事となっています。

また、自治体の保育指導や相談も対応しきれないということで問題になっているのです。

そこで伺います。大仙市の場合には、株式会社ではありませんが、大部分は社会福祉法人、民間が事業を運営しています。株式会社の多い都会の事情とは違うと思いますが、事業運営が民主的に進められ、保育の質も高く、市民の目線から見て安心してお願いできるような保育園なのかを、もう一度点検・研鑽すべきと思うが、いかがでしょうか。

また、大仙市の保育園には、臨時職員が多いと伺っています。なぜ臨時職員なのか、また、賃金・労働条件には格差はないのか。本来であれば、全ての職員を正職員とし、入園者数の変動にも余裕を持った配置に心がけるべきと思うが、いかがでしょうか。

また、大仙市の保育職員からのお話によると、これは大曲保育会のことです。「保育士の会」や「労働組合」はないと伺いました。労働組合運動や自治体運動での保育に関する取り組みや研究活動はものすごいものがあり、保育士さんをこれらの研修に大いに参加させるべきと考えるものです。また、入社時の面接で労働組合は作らないでほしいと言われているという職員がおりました。なぜ労働組合を作らせないのかということも、現在では大変非民主的な話であります。労働組合活動もしっかり保障し、認め、研修参加等を通して、民主的で保育の質の高い、安心できる保育園にできないものなのかお伺いいたします。

以上です。

○議長（千葉 健） 2番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 質問の、子育て支援の充実強化についてお答え申し上げます。

はじめに、「子育て支援の充実強化」と「若者の低賃金構造」の改善目標につきましては、全国的に少子化が進行する中にあって、大仙市においても核家族化の進行や夫婦共働きの世帯の増加などにより、保育園や放課後児童クラブの利用希望者は増加傾向にあり、市では子育て支援に関する総合的な計画として策定した「子ども・子育て支援事

業計画」に基づき、現在子育て中の方やこれから子育てしようとする方が、安心して子どもを産み、子育てに夢や喜びを感じることができるように、社会全体で支える体制づくりを進めております。

計画の中には、それぞれの目標を設けておりますが、多様化する保育ニーズの把握など、子育てを取り巻く環境の変化を見極めながら、目標値の変更が必要な場合は計画の見直しを進め、子育て支援の充実強化を図ってまいります。

待機児童の解消はもちろん、教育・保育の一体的提供の推進、保育料をはじめとする経済的負担の軽減、子育てに関する情報提供や不安解消のため、関係機関が連携し、ワンストップで対応できる体制構築の検討、放課後児童クラブの整備・充実等を進めてまいります。

また、市の雇用施策の目的は、若者の地元定住を促すための雇用の場の確保であり、雇用助成金をはじめ資格取得応援事業、若者就職応援講座、合同就職面接会、高校生の職場研修事業、新規高卒者の求人拡大要請行動などを通じて、求職者並びに採用する事業所の双方から支援策を講じております。こうした事業は、市のほか、ハローワーク大曲、仙北地域振興局、市内商工団体、大曲仙北雇用開発協会などの機関・団体と協調して取り組んでいるものであり、特に若年者の就労、雇用環境の向上を目指しているものであります。

議員ご質問の「若者の低賃金構造の改善」も含めて、今後とも雇用施策を実行してまいります。

次に、待機児童の問題につきましては、保育士の確保が最大の課題となっております。市では保育士の確保対策として、年度途中の入園児の受け入れに対応するため、年度当初から担任に就かないフリーの保育士を確保する「乳幼児保育推進事業」を平成26年度から実施しております。今年度当初においては、乳幼児の入園数が大幅に増加し、対前年度比で54人増となりましたが、法人等の対応により年度当初の待機児童はおりませんでした。しかしながら、途中入園の希望者に対応するため、市の広報紙等へ保育士募集のお知らせを掲載し、ハローワークと連携して募集を行っておりますが、応募者が少なく、保育士の確保が難しい状況になっております。

保育士の確保につきましては重要な課題と捉えており、市としても保育士確保の具体的な対策の検討を進め、保育園等を運営している法人等とさらなる連携を図りながら保育士の確保に努めてまいります。

なお、以前は年度当初において兄弟が別々の保育園に入園していたこともありました  
が、今年度からスタートした「子ども・子育て支援新制度」にあわせて、兄弟同一保育  
園入園希望も優先利用の調整要件に加えており、年度当初は別入園の兄弟はおりません  
でした。

次に、市内の全保育園へは、年1回市が指導監査を実施し、入園児童の処遇、職員の  
配置、設備の状況等運営管理全般をチェックし、保育の適正かつ円滑な実施を確保して  
いるところであり、経営についての法人監査とあわせ、保育の質の向上及び安心して預  
けられる保育園として保育サービスを継続できるよう、市としても必要な指導、助言を行って  
おります。

次に、保育所職員の採用と配置につきましては、経営にかかわる問題ですが、  
法人における正職員と臨時職員の割合は年々改善されてきておると伺っております。

今後とも職員の正規採用に努めていただくことを働きかけていくことはもちろんです  
が、園の運営には臨時職員も必要なことから、法人全体の職員の処遇について、法人と  
協議しながら改善に努めてまいります。

また、保育園運営に要する費用は、国・県・市町村が負担し合う「給付費」が財源と  
なりますが、人件費をはじめとする算定基準単価の低さがこれまで課題とされてきた  
ところであり、新制度を機に見直しもされてはおりますが、一層の改善を求めて国に働き  
かけてまいります。

保育士による労働組合に関する質問につきましては、法人に確認したところ、現在は  
採用試験の面接時を含め、そのような事実はないとの回答がありました。

また、職員の研修につきましては、法人の研修計画に基づき、県及び関係団体が主催  
する各種研修会へ全ての職員が公平に参加できる機会を設け、保育の質の向上に努めて  
いただいております。

#### 【栗林市長 降壇】

○議長（千葉 健） 再質問はございますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、どうぞ。

○8番（藤田和久） 市長の答弁、大体理解できたと思っております。私がこの質問をし  
たのは、まず、現在の子育てを担っている父母の皆さんにいろいろお話を伺いましたら、  
やはり子育て支援を充実してほしいというような意見が多くたんです。特に多かった

のは、保育費の助成、保育料の助成、それから、前回ちょっと問題になりました学校給食費の助成、これが要望が多かったです。その辺の要求を、どんどん進めていきたいという思いでこの問題に取り組んだんですけども、ここ今年、去年あたり、そういう保育の状況に余りよくない点があるということで、こちらの方を少しでも改善したいという思いでこの質問を取り上げました。事業ですから、何でも給料が高ければいいとか、なかなか全員正職員というわけにはいかないかもしれませんけれども、その辺の事情をやはり理解した上で、きっと保育園の保育の体制を強化していただきたいという気持ちで質問いたしましたので、市として民間の企業に指導すると同時に、国への働きも強化して、是非保育の充実に努めていただくようお願いをして私の質問を終わらせていただきます。

○議長（千葉 健） これにて8番藤田和久君の質問を終わります。

【8番 藤田和久議員 降壇】

○議長（千葉 健） 次に、19番渡邊秀俊君。

【19番 渡邊秀俊議員 登壇】

○議長（千葉 健） 初めに、1番の項目について質問を許可します。

○19番（渡邊秀俊） 平成27年度の定例会にあたり、一般質問をいたします。

はじめに、個人情報の保護条例に関してであります。

行政の透明性を求める住民の声を受けて、市町村・県に続いて国が情報公開法を定めたのは2001年（平成14年）であります。情報の公開によって住民の行政への信頼を確保し、生活の向上、豊かな地域社会の形成に役立てることとしております。

これによって公開された典型的な例が官官接待であり、食糧費の水増しやカラ出張により裏金を作っていた事実が明るみに出たことは記憶に新しいところであります。

この情報公開法においても国の安全、外交に関する情報をはじめ幾つかは慎重に対処することとして例外を設けております。その中の一番最初が個人に関する情報であり、個人のプライバシーに関する情報は、最大限保護するものとしております。

その後、高度な情報・通信社会の進展により、特定の企業や団体が個人や家庭の情報を管理し、運営に役立たせるはずのものが外部に流出し悪用されることを防ぐために、個人の権利・利益を保護する目的で、平成15年に個人情報保護に関する法律ができました。大仙市でも平成17年には個人情報保護条例を施行しております。

その背景には、住民基本台帳ネットワークシステムの構築や今回のマイナンバー制度

の実施もかかわっていると考えられます。

その個人情報ですが、国の法律では、生活する個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日、その他の記述によって特定の個人を識別できるものとしており、大仙市でも同様に個人に関する情報であって特定の個人を識別することができるものとなっております。その結果、町内会や地域の行事、学校や職場、P T Aなどから名簿や連絡先、電話番号が消えることとなりました。

しかしながら、片方ではスーパーにおけるポイントカードや会員カード、レンタルビデオ店やネットショップなどで、我々は住所、氏名、電話番号等の個人情報を簡単に提供しております。頻繁に起こる災害や、これから毎年一つずつ年を重ねて、毎年雪の処理に悩まされる当地では、自助・公助・共助をしっかり構築するためにも、住所、氏名、年齢、連絡先ぐらいは共有してもいいのではないか、共有して事にあたるべきではないのか伺います。

個人情報ということで災害で亡くなった方の氏名は、家族の方以外はお知らせできない、あるいは行方不明者の数は公表しても、氏名は個人情報、個人からの同意を得ていないということで公表できない、こういう状況が蔓延しております。

この間、関東で堤防が壊れ、水没したところでも、公表できないとした五日間の間に行方不明者を探すために自衛隊、警察、消防が泥水の中を一生懸命捜索したというようなこともありました。

個人の生命、身体、または財産の保護のため、緊急かつやむを得ないと認められるとき、これは例外とすると認められております。にもかかわらず、本人の同意がないことにこだわった結果で、実際にはほかのところで元気になりましたところ、それを公表しておればこういう事態は防げたはずでございます。

個人情報の施行後、我々農村社会においても、私は私、余計なお世話は迷惑ですといった風潮が広がりつつあるように思います。プライバシー、個人情報に関しての線引きは大変難しいと思いますけれども、お互いに助け合う、お互いに支え合う力を、もっともっと強くする社会を構築するためにも、場面場面によってはもう少し柔軟なハードルを低くしてもよいのではないか、個人情報保護法に関して過剰反応になっていないか伺います。

○議長（千葉 健） 1番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 渡邊秀俊議員の質問にお答え申し上げます。

質問の個人情報保護についてであります、個人情報の保護に関する法律におきましては、法の目的を「個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護すること」としております、「保護」と「活用」のバランスをとることが重要であると考えられます。

しかしながら、この法律が平成17年4月に全面施行されて以来、法の趣旨に対する誤解やプライバシー意識の高まりなどにより、「保護」の側面のみが強調され、ともすれば有用性に基づく「活用」が阻害される、いわゆる「過剰反応」が全国的に見られると思っています。

具体的には、議員ご指摘のようなことであります、例えば、町内会名簿の配布につきましては、本人の同意を得ることで第三者への配布が可能であるほか、災害・事故等の緊急時においては、個人情報保護法並びに条例において、本人の同意がなくても情報提供ができるとされております。

市におきましては、平成24年に「地域見守り協力協定」を市内民間事業者と結び、配達などで訪れた際に異状に気が付いたら住民の情報を市に通報する、いわゆる「孤立死」を防ぐ体制を整えたほか、災害時要援護者避難支援個別計画の策定を通じて、民生児童委員をはじめとする関係機関と情報を共有し、災害時の迅速な対応はもとより、平常時の地域の見守りや支え合い活動を展開しております。

個人情報に関する関心が高まっている中、市といたしましては、市民が個人情報保護法並びに条例を正しく理解し、過剰反応とならないよう積極的な広報・啓発活動に努めるほか、災害等の緊急時においては、市が安否情報等の公表をためらわないようするための判断基準を整備するなど、必要な個人情報をしかるべきところに提供できるよう、「有用性」にも意を配してまいりたいと存じます。

#### 【栗林市長 降壇】

○議長（千葉 健） 再質問はございますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 次に、2番の項目について質問を許可します。

○19番（渡邊秀俊） 2つ目の林業の振興についてであります。

太平洋側の復興需要や、これから始まるオリンピックにおける木材による施設建設など明るい話題も出てきましたけれども、林業の現場は依然として厳しいものがあります。

私は、委員会や政務活動を通して、農業や林業の先進事例を視察することができまし

た。

また、福島原発事故以来、急速に広がりを見せつつある自然エネルギーへの取り組み、化石燃料、原子核の力から光、地熱、水、風といった自然エネルギーの力で自ら消費する電気を自ら作り、今まで買うことしかできなかつた電気を自分たちで作つて、しかも売ることによる売電収入を得られる時代になってまいりました。

大仙市営の太陽光発電も、いよいよ稼働します。

そんな中で、自社で消費する電気料年間2億円を何とかできないものかと、今までお金をかけて廃棄していた端材や皮を燃やし、発電の材料にしたところ、2億円の電気料はもとより、余った電気を売ることができて経営に大いに役立つたという製材所を視察する機会がありました。秋田でもそのような動きがあると聞いておりますけれども、進展のスピードが遅いように見受けられます。

先の視察地では、製材所の成功事例を受けて、行政と森林組合、それから銀行などの金融機関が20億円を投資して、毎年21億円の売電収入を得る木質バイオマス発電を建設中であり、原料となるチップ工場には木材が頻繁に運び込まれ、今まで捨て切りにされていた木も利用されるということで山が整備され、山林の持ち主にも感謝されていふということありました。

当市では今、10年の総合計画を策定中であり、基幹産業である農業・林業の振興策が練られている時であります。その中に林業の振興策の一つとして、是非とも木質バイオマス発電の計画に取り組むよう、そういった考えはないのか伺います。

○議長（千葉 健） 2番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 質問の、林業の振興についてお答え申し上げます。

森林・林業を取りまく環境は、木材価格の長期低迷など、依然として厳しい状況にあります。市では、林道や林業専用道などの整備による林業生産基盤の強化を図るとともに、林業従事者の育成・確保に努めております。

また、地域産材の需要拡大を図る観点から、これまで保育園や老人福祉施設、道の駅、休息所などの公共施設を木造で整備を進めております。

近年、木材をエネルギーとして利用することで地球温暖化防止につながることや、建設資材をコンクリートから環境にやさしい木材に転換することにより、低炭素社会づくりに貢献するなど、木材利用の拡大に対する期待が一層高まっております。

これまで利用されなかった林地残材や製材時の端材などを燃やし、電気や熱を生み出す「木質バイオマス発電」は、未利用材等の利用の方法の一つとして考えられております。

しかしながら、太陽光や風力とは異なり、木質バイオマスを利用する林地残材等については、搬出コストが高いことや常時発電を続けるための木材の確保が課題となっております。

現在、協和地域で木材チップ工場の建設が予定されており、今後、隣接地に共同出資の関連会社を設立して、木質バイオマス発電プラントを建設し、燃料となる木質チップを供給する構想と伺っております。

市では、「大仙市環境基本計画」において、関連施設整備への助言や情報提供、また、「大仙市バイオマстаウン構想」では、林地残材などの未利用バイオマスの利用を促進することとしておりますので、現在策定中の「大仙市総合計画基本構想」において、未利用材の有効活用を林業振興の一つとして位置付けてまいりたいと考えております。

#### 【栗林市長 降壇】

○議長（千葉 健） 再質問はございますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、19番。

○19番（渡邊秀俊） 第二期の総合計画が終わる10年後には、木質をはじめ発電、売電によって公共施設の維持管理費を大きく削減して、経費の削減に努力されるよう要望して質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（千葉 健） これにて19番渡邊秀俊君の質問を終わります。

#### 【19番 渡邊秀俊議員 降壇】

○議長（千葉 健） 一般質問の途中でありますが、暫時休憩をいたします。11時10分まで休憩いたします。

午前10時53分 休憩

.....  
午前11時08分 再開

○議長（千葉 健） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。7番石塚柏君。

（「はい、議長、7番」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、7番。

【7番 石塚柏議員 登壇】

○議長（千葉 健） はじめに、1番の項目について質問を許可します。

○7番（石塚 柏） 大地の会の石塚柏です。本日は、4つの質問をさせていただきますので、よろしくご答弁のほど、お願い申し上げます。

まず最初に、堤防の決壊に伴う防災対策についてお尋ねいたします。

2カ月程前に飯田町の方から、こんな話をされました。「この前、町内の3人で雄物川の河川敷の通称“さんちょ林”の先にある水神さんにお参りしてきたと。水が来ないように、堤防が切れないように、お供えをしてきたった。」と。これ聞いて堤防の近くの住民は、不安な気持ちを抱えながら住んでいるんだなと改めて感じた次第です。

9月10日から発生した鬼怒川、渋井川の堤防の決壊は、特に渋井川は流れている河川の地形が大曲市街地に非常によく似た事例でもあります。当局でも重大な関心を持った事例であったと思いますので、被害の状況はいかがだったのでしょうか、お尋ねいたします。

次に、今回の決壊は、堤防の決壊など起こらないだらうと思っていた国民に大きな衝撃を与えました。そこで、この大仙市において過去20年間における堤防の決壊や漏水の事例はあったのでしょうか、実際の状況をお尋ねいたします。

去る11月24日には、国土交通省の湯沢事務所の所長をはじめとする幹部職員と大仙市の副市長をはじめとする幹部職員、消防団員、民間の水防関係者との国土交通省管理の堤防を共同点検を行いました。内容は意外なものであったわけありますけれども、堤防でも低いところがあるということ、かつての川が蛇行しているので堤防の下に砂や礫の河床がある場合があるなどと、危険個所の確認と説明をいただきました。

説明の真摯なご様子には非常に感動しまして、感謝している次第です。このことも含め、洪水後の国土交通省と秋田県のその後の対応はどうであったでしょうか。

次に、今回の洪水で1級河川の堤防が決壊することがあり得ると住民は覚悟したわけですが、河川の水位が危険水位に近づいた場合、あるいは堤防が決壊した場合、その確認と避難体制はどのようになるのでしょうか。また、堤防の決壊の可能性に対する平時の点検の体制は、どのような状況でしょうか。そして、堤防の決壊を前提にした避難訓練をされるお考えでしょうか、お尋ねいたします。

先程、渋井川の洪水被害をお尋ねしたわけでありますが、この渋井川は隣の宮城県の

大崎市を流れる河川で、多田川、渋井川が成瀬川に合流するところは、大曲市街地の雄物川、丸子川、玉川と全く同じ地形の河川です。

また、決壊した渋井川は、宮城県管理の河川であり、新聞の報道によりますと渋井川の水位計が2年前から故障していて作動していなかったことが報道されておりました。

また、大崎市の担当者からは、水位に応じて対処する避難の段取りを決めていなかつたと話をされております。余りのこの正直な話に驚いた次第であります。大崎市では、この渋井川以外でも、ほかの中小河川で2名の方が亡くなっています。

大曲地区だけをとっても丸子川、福部内川、窪堰川と秋田県の管理の河川もあり、大仙市全体には多くの県管理の河川があります。全国的に見れば県管理の河川で、人的被害はもちろんのこと、多くの被害を出しております。秋田県と大仙市で国土交通省と同様の堤防の共同点検が必要ではないかと考えますが、当局のお考えをお尋ねいたします。

○議長（千葉 健） 1番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 石塚柏議員の質問にお答え申し上げます。

質問の堤防決壊に伴う防災対策についてですが、はじめに、鬼怒川、渋井川の堤防決壊による被害につきましては、今年9月に発生した関東・東北地方の豪雨により堤防が決壊し、大規模な浸水被害などに見舞われております。

国土交通省関東地方整備局のまとめによりますと、鬼怒川氾濫による被害の状況につきましては、堤防の決壊が1カ所、人的被害は、死者2名、重症2名、中等症11名、軽傷17名、住家被害は、全壊の50棟をはじめ大規模半壊、半壊、床上浸水、床下浸水を合わせると6,494棟の被害となっております。また、宮城県のまとめによりますと、渋井川が氾濫した大崎市では、堤防の決壊が3カ所、人的被害は、軽傷者1名、住家被害は、半壊391棟、一部破損141棟、床下浸水163棟と、いずれも甚大な被害をもたらしており、自然災害の恐ろしさを改めて痛感いたしました。被災された皆様には、心からお見舞いを申し上げます。

次に、当市における過去20年間の堤防の漏水と決壊の事例につきましては、漏水は平成23年6月の大河による雄物川刈和野橋上流左岸、今年7月25日の集中豪雨による斎内川金燈地区、淀川の上淀川地区、9月10日から11日にかけての低気圧に伴う降雨による雄物川右岸六郷西根中嶋地区、土買川刈和野地区の5件、また、決壊は、今年7月25日の斎内川の1件と伺っております。

なお、今年9月の雄物川での漏水では、国土交通省湯沢河川国道事務所の河川巡視により漏水を発見したとの連絡を受け、大仙市水防団及び広域消防職員により、釜段工などの水防活動を早期に実施し、被害の拡大を防止しております。

また、漏水とは判定されなかったものの平成23年6月の大雨の際に窟堰川福田町地内において水防団が月の輪工を行った事例もあります。

次に、堤防の決壊時における対応につきましては、斎内川の河川管理者である秋田県が応急復旧を実施しております。その際に国土交通省湯沢河川国道事務所では、現地調査資料の提供や応急復旧資材の貸し出しを行ったとのことであります。

また、今後の本格的な改修については、現在、秋田県が災害復旧事業の災害関連事業として国土交通省に申請を行い査定を受けたところであり、年内には事業採択の決定通知を受ける予定となっており、これを受け年度内には工事の発注にこぎつけたいと考えていると伺っております。

今後につきましては、今年7月の本市における斎内川の決壊や平成27年9月、関東・東北豪雨による鬼怒川、渋井川の決壊を教訓に、堤防の決壊を前提とした避難訓練について研究するとともに、その実施及び啓発についても力を入れてまいりたいと考えております。

堤防の決壊に関する点検の答弁をさせていただきます。

次に、堤防の決壊に対する通常の点検確認につきましては……どうもすみません。答弁の順番をちょっと間違えました。

次に、堤防決壊に対する市民の避難体制についてでありますが、降水時の対応として、大仙市避難勧告等判断・伝達マニュアルに基づき、降雨の状況などを勘案しながら各水位観測所での避難判断水位を基準に避難準備情報、氾濫危険水位に達した場合を基準に避難勧告、越水の恐れがある場合に避難指示を発令することなどの対応を行い、市民の避難行動を促しています。

しかし、堤防決壊のような切迫した状況での避難行動は、命を守るための緊急一時避難となるため、既に浸水していて移動する事が危険な場合には、自宅の2階などへの垂直避難も含め、浸水を免れる事ができる場所であれば、どこへでもその対象となり得ます。避難所と言えば学校の体育館などで避難生活を思い浮かべてしまう方もいるようであります。そのため、命を守るための緊急一時避難と避難生活といった命の危険を回避した後、自宅での生活を再開するまでの二次避難の違いを正しく伝え、まず第一に

命を守る行動をとっていただきたいと考えております。

避難訓練につきましては、大仙市総合防災訓練及び自主防災組織での訓練を中心に実施しておりますが、総合防災訓練において、水害時に孤立した市民を救助する訓練を実施した例はあるものの、堤防の破壊を想定した避難訓練を実施した例はなく、また、自主防災組織においても、このような訓練を実施した例を把握しておりません。

次に、堤防の決壊時における対応につきましては……今後につきましては、今年7月の本市における斎内川の決壊や平成27年9月、関東・東北豪雨による鬼怒川や渋井川の決壊を教訓に、堤防の決壊を想定した避難訓練について研究するとともに、その実施及び啓発についても力を入れていきたいと考えております。

次に、堤防の決壊に対する通常の点検確認につきましては、国土交通省では毎週2回、堤防全川の巡視を実施、出水期前に県及び市町村との重要水防箇所の合同視察を実施、台風期前に堤防全川の徒步巡視を実施しており、出水時には随時巡視による確認を行つていると伺っております。

また、今年度はこれらに加え、大仙市においては11月24日に洪水に対しリスクが高い区間など雄物川を中心とした共同点検を実施し、副市長及び職員などが出席しております。

一方、秋田県では、昨年度から堤防区間の健全点検を1年に1回実施するとともに、一定の水位上昇の後は職員が調査を行い、被災状況を確認して、漏水や破堤が疑われる場合には詳細調査を行うと伺っております。

市においても、国・県・消防と情報共有を図るとともに、気象庁などの各種システムのデータや市民等からの情報提供などをもとに、職員や水防団の協力を得ながらの巡視を行うなどの警戒態勢をとっております。

秋田県との堤防の定期点検の実施につきましては、国土交通省との合同巡視のようなものは現在行われていない状況ですが、今後、県河川につきましても同様に合同巡視ができるよう働きかけてまいりたいと考えております。

### 【栗林市長 降壇】

○議長（千葉 健） 再質問はござりますか。

（「ありません。」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 次に、2番の項目について質問を許可します。

○7番（石塚 柏） それでは、大曲ヒカリオ駐車場の利用状況についてお尋ねいたしま

す。

大曲駅前再開発事業は、工事が完了して、病院をはじめとした建造物が全容を見せたことから、市内外から期待を込めて見守られております。うれしいことに、秋田県内で唯一、駅前の土地の値下がりが食い止められたというニュースが報道され、一層市民は期待を膨らませているのではないでしょうか。

一方、164億円という事業費を要したこの再開発事業は、どれだけの効果があるのか注目されております。議会でも公共施設の評価・更新について関心の高まりがありますので、大曲ヒカリオ駐車場の利用状況と、これから利用向上について質問をさせていただきます。

最初に、この大曲ヒカリオ駐車場の建設について、全体的な流れについてお尋ねいたします。

この駅前開発事業における駐車場計画は、最終的にいつ頃決定されたのか、また、収容台数の予測と、どの程度の利用度を想定されていたのか、お尋ねいたします。

次に、駐車場の建設費用は、総額で幾らであったか、また、厚生医療センターが自身の駐車場を建設しましたが、当初計画の段階に市が知らされていないこの大曲ヒカリオ駐車場の収容台数の計画が狂ってくるのではないかと思うのですが、事情はいかがだったのでしょうか。

市当局に、厚生医療センター側で、その意思を表示したのはいつであったのか、お尋ねいたします。

また、当初の駐車場計画の利用度と現在の利用度の差異は、どの程度であったもんでしょうか。駐車場は屋上も含めて5階のフロアがありますが、実際使われているのは3割程度の1・2階までしか利用されておりません。駐車場の利用状況が好転する見込みはあるのか、あればその対策も含めて答弁をお願いいたします。

○議長（千葉 健） 2番の項目に対する答弁を求めます。久米副市長。

【久米副市長 登壇】

○副市長（久米正雄） 質問の大曲ヒカリオ駐車場の利用状況について、お答え申し上げます。

はじめに、市街地再開発事業における駐車場計画の策定時期についてですが、基本構想策定段階において、市街地再開発事業により整備する施設について、病院棟、複合棟、福祉棟に加え、かねてより市民をはじめ議員の皆様からもご指摘・ご要望が

あった病院の慢性的な駐車場不足に対応するため、駐車台数約240台の立体駐車場を整備する計画案をお示ししたところであります。

また、本事業の財源であります社会资本整備総合交付金の採択要件として、整備が必要な施設の一つに駐車場が位置付けられており、規模については、原則として標準駐車場条例の基準により算定した規模の駐車施設を確保することとされております。この基準に基づき算定した駐車台数から、立体駐車場以外で確保される駐車台数を除いた219台を立体駐車場で確保する計画としたものであります。

再開発事業計画では、中心市街地の活性化を図るため、交通手段の選択性を広げ、来街者の利便性向上を図るとともに、周辺地域や既存商店街への来訪者にも駐車場を開放することによる波及効果を期待した施設として位置付け、交流広場を経由して北街区と花火通り商店街との連携を生み出す歩行者動線を確保したものであります。

次に、大曲ヒカリオ駐車場の建設費用につきましては、補助金等を充当した上、都市再開発法に基づく権利変換により負担金が決定されるため、実際の市の負担額とは異なりますが、工事請負契約上は設計関係費用を含め約6億2,100万円であります。

次に、大曲厚生病療センター第2立体駐車場についてであります。

秋田県厚生連では、来院者駐車場の確保とあわせ職員駐車場の確保を目的に、旧第3駐車場の立体化を模索しておりましたが、固定比率等経営指標への影響から、監督官庁である農林水産省へ建設計画を示すことができない状況にあったと聞いております。

立体化を検討する背景として、同センターでは、他の厚生連病院と異なり職員専用駐車場を有しておらず、職員個人が民間駐車場と直接契約せざるを得ない状況にあったため、長年にわたり整備の要望がされていたようであります。また、旧第2駐車場の一部、第4及び第5駐車場の全敷地が借地であり、経営上、将来的には駐車場全体を再編したいとの意向であったとも伺っております。

このような状況から、平成25年8月、秋田県厚生連経営管理委員会において、固定比率等に影響しない建物リース取得方式での整備を決定したようであります。

なお、同センターでは、現在、平成26年4月1日より市が無償貸与している旧ねむのき駐車場、いわゆる現在の第1立体駐車場と第2立体駐車場の1・2階のほか、来院者の要望により第5駐車場の一部を来院者用とし、それ以外を職員用として運用しているとのことであります。

特に第1立体駐車場、これは旧ねむのき駐車場でありますが、第1立体駐車場は病院

と連絡通路で結ばれたことにより、安心・安全に利用できるとご好評をいただき、常に満車に近い利用状況と伺っております。

また、10月13日からは、大曲ヒカリオ駐車場も運用を開始しており、箇所数の増減はあるものの、来院者用の所要駐車台数は確保されており、あわせて外来患者の予約診療拡大等により需要が分散され、駐車場に関する苦情はなくなってきたと伺っております。

次に、大曲ヒカリオ駐車場の収容台数につきましては、慢性的な駐車場不足にあった来院者用駐車スペースを確保するとともに、新たに南街区に整備する公共公益施設の需要が想定されたことから、南街区に入居する組織、団体の利用見込みについて、ご説明を申し上げてきたところであります。

主な需要としては、大曲厚生医療センター来院者のほか、スペースの関係から、これまで他の施設で行っていた健診を含め、新しい健康増進センターで、ほぼ全ての健診を行うことが可能となることから、少なくとも100台程、認定こども園の送迎、行事関係で同じく90台程が見込まれたほか、大曲商工会議所及び社会福祉協議会を含め、施設の充実や、これに伴う業務拡充等による新たな需要を見込んだものであります。

今後は、南街区広場の活用により、中心市街地の活性化を図っていくこととしており、行事が重なるなどとした場合、立体駐車場だけでは対応しきれない状況も考えられるところから、行事の分散等、調整を図りながら運用してまいりたいと考えております。

なお、料金につきましては、来街者の利便性を考慮し、類似駐車場の利用状況を参考に、利用者が最も多い最初の2時間を無料としたものであります。

次に、大曲ヒカリオ駐車場の利用状況と今後の見込みについてであります。

同駐車場は、再開発事業の完成記念式典が執り行われた平成27年10月13日に営業を開始しておりますが、ご説明してまいりました需要見込みは、年間を通じた行事等を加味したものであります。

11月3日のグランドオープンから未だ日が浅く、健康増進センターの大型健診は夏期に集中していることや認定こども園としての開園は来年の4月を予定するなど、需要を見込んだ際の条件と異なるため、現時点での差異についての評価を行うことは困難であります。11月の一日平均の利用状況では、無料となる2時間までの利用が約144台と最も多く、合計で約220台の利用をいただいております。また、直近の平日・休日同時刻に目視による駐車台数の調査を行ったところ、最も多かった午後1時時点での

平日が100台、休日が44台で、平日の利用は駐車可能台数の約5割、休日の約2倍となっておりますが、11月3日に開催した大曲ヒカリオオープニングイベントの際には、大勢の市民の皆様にご来場をいただき、ほぼ満車の状態でありました。

議員ご指摘の施設別利用者数につきましては、利用者の来訪施設まで追跡して把握することは困難であり、お示しすることはできませんが、先にご説明申し上げましたとおり、年間を通じた行事の実施、認定こども園の開園、施設の充実や、これに伴う業務の拡充等により利用の増加が見込まれるほか、大曲ヒカリオや商店街を中心に来街者数の増加を図りながら、年間を通して利用状況の把握に努め、来街者の利便に支障を来さないよう運用してまいりたいと考えております。

以上であります。

#### 【久米副市長 降壇】

○議長（千葉 健） 再質問はございますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、7番。

○7番（石塚 柏） 再質問させてください。

私は、駐車場の入り口の位置が幹線道路でなく利用者からわかりにくい位置であったこと、また、入り口から病院までの距離が遠いことが気がかりでありました。そして昨年、この地域の住民の方から厚生病療センターの駐車場ができる、市役所でこれから駐車場を作つて大丈夫ですかねと尋ねられたこと也有つたわけでございます。

今、副市長からいろいろ説明された作ったですね経過の流れ、あったわけですが、普通、駐車場を作るという場合には、どれだけ利用者が見込まれるのかということは第一前提だと思います。しかし、議会の全協を含めて議会に対する説明では、社会資本整備総合交付金の採択要件として駐車場が必要だと。しかも国が定めた標準駐車場条例の基準の駐車場でなければならなかった。建物の容積率の条件についている。これはもう80%以上でないと再開発事業として採択にならないと。これはもう現地を見て、あるいは立地の条件で、どれだけの駐車場にするということと全く違つたもんだなと思っています。容積率を10%上げなければいけないというような考えが設計者にあったかどうか、これはわかりませんけれども、そういうような縛りの中で駐車場計画があつたと。

さらに、計画の途中から厚生病療センターが自前の駐車場を建設するということが加わって、駐車場の利用目標とかけ離れてきたと、こういう経過ではないでしょうか。

ただいま副市長から説明をいただいたわけでありますけれど、駐車場の利用状況、建物の建設費に対する利用状況ということを考えた場合、全体の収容台数に対するどれだけの利用であったか、わかりやすく言えば、1階だけであったのか、2階だけであったのか、4階・5階、それまで利用されていたのかということが最も大事なのでないかなと思います。大曲ヒカリオ駐車場の利用者の見込みについて、健康増進センターの受診者の利用を計算に入れて、一日最大で100台と見込んでいるようではありますけれども、1台当たりの平均駐車場駐車利用時間を考えれば厳しいと思います。

また、認定こども園の利用者も最大90台となっておりますけれど、既存の保育園・幼稚園の駐車の状況を調べていただければわかると思いますが、朝、お母さん方が勤務前に大曲ヒカリオ駐車場に駐車して何かほかの行動を取ることは極めて少ないとすることがわかります。このように大曲保健センター・保育園・幼稚園の駐車場の現況から推定すれば、1台当たりの駐車場を考えてみると極めて厳しい利用率になると思います。

そこで再質問でありますけれども、基本的なベースを上げるには、駅前西口市街地の買い物客の利用数を伸ばすしかないと思います。そしてもう一つ有力な方法として、健康増進センターのがん検診等の受診率の向上と、これからは健康に関する講習会の開催などを積極的に開催するべきではないでしょうか。また、社会福祉協議会が主催する市民向けの研修などの対策もありそうですが、いかがでしょうか。単に行政サービスの提供から医療・福祉に関して集う場所に変化してほしいのであります。そして、結果として駐車場の利用度が極めて高いものにしてほしいと考えますが、当局のお考えをお聞きしたいのであります。よろしくお願ひいたします。

○議長（千葉 健） 再質問に対する答弁を求めます。久米副市長。

○副市長（久米正雄） お答え申し上げたいと思いますが、現在の利用状況については、先程お答えしたとおりでございます。その際に、一年を通した見込みというふうなことでご答弁をさせていただいたところであります。その際には、健診の際の駐車、それから、社会福祉協議会とか、それから商工会議所の会議とか、いろいろその施設での会議・研修等にも十分利用されるというふうに見込んだ施設でございますので、今後さらに業務拡充等による新たな事業というふうなものをつくり出して、それを見込んで駐車台数を決定したというふうなことあります。

それと、厚生医療センターの立体駐車場でありますけれども、これは主に職員の駐車場というふうに我々は考えております。そういうようなことで、実際は先程も答弁申し

上げましたとおり、患者、外来者の方々は旧ねむのき駐車場、今の第1立体駐車場がほとんど利用でありますまして、今現在のこのヒカリオ駐車場の方からも病院の患者等の利用もありますけれども、それはごくわずかでございます。そういうようなことで、今後、今、議員がおっしゃったとおり、この後の年間を通した利用については十分配慮してまいりたいし、そして、そういう研修とかいろいろな催し物の際に、やはり駐車台数が足らなくなつたというふうなことのないように、通常の月極め等については、使用台数の約25%に抑えているところでございますので、現在については当然そういう研修等がございませんので、2~3割の利用状況等、平常はそういうふうな状況になっていることは確かであります。今後、何回も繰り返しますけれども、十分そういう新たな需要を見込んだ施設でありますので、そういう研修等、健診等の研修、それからがん検診とかそういう部分に対して駐車台数を確保していくかなければならないというふうに思っております。

○議長（千葉 健） 再々質問はございますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、7番。

○7番（石塚 柏） 厚生医療センターの駐車場は、1階と2階、これが患者さん用ということで提供されて、台数からいいたら、正確には数えてませんけど、おそらく100台近いと思います。つけ加えたいと思います。

それから、需要の状況について、ここでこうだああだと言ったってしょうがありません。よく現況を、現場に足を運んで見ていただきたいと思います。

私から、また駐車場の利用状況について質問がしなくともいいようにですね、もう一度再質問の一番最後のところに述べていた行政サービスを提供するというだけでなくですね、医療・福祉に関して、委員会でもがん検診のことをカンカンカンカン議論されてるじゃないですか。そういうことも含めて、市民があそこに集えるということに転換してほしいということを申し上げていますので、答弁されているというふうに思ってらっしゃるのかもしれませんけど、できればもう一度、転換するというところについて答弁をお願いしたいと思います。

○議長（千葉 健） ただいまの質問に対する答弁を求めます。久米副市長。

○副市長（久米正雄） 繰り返しになりますけれども、年間を通じたこの行事の実施とか、こども園の開園、それから施設の拡充・充実、それから、これらの業務に伴う利用者の

増加を見込んでおるところでありますし、また、商店街、花火通り商店街の、先程議員もおっしゃっておりますが、商店街の皆さん、ここに駐車して買い物客に買い物をしていただくと、そういうことも増やしていきながら、そしてこの来街者の利便性を図りながら、まちなかのにぎわいといいますか、商店街のにぎわいもあわせて確保してまいりたい、そして運用してまいりたいというふうに思います。

○議長（千葉 健） 質問の途中ですが、昼食のため、暫時休憩します。再開は午後1時とします。

午前11時51分 休憩

---

午後 0時58分 再開

○議長（千葉 健） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

3番の項目について質問を許します。はい、どうぞ。

○7番（石塚 柏） それでは、午前に引き続きまして、大曲駅前西口市街地の活性化についての質問に移ります。

質問に入ります前に、この大曲駅前西口市街地という範囲についてのお話をしたいと思います。

中心市街地活性化事業で事業地区として設定している範囲は、大曲駅の東口と西口の広い範囲です。しかしながら、東口には大きな法人による商業店舗はあるものの、その住民が店舗やまちづくりをする住民はありません。

一方、西口は「行ってみたくなるまち、住みたいまちと思うまちづくり」を目標に住民が頑張っている地区であります。商店の店主の世代交代をしながら頑張っている地区です。しかも経済産業省の支援を受けながら、まちにある蔵の再利用をして、これをまちづくりにしようとしております。また、道路を安心できる道路に変えようと勉強もしております。

同じ中心市街地活性化事業の対象地区でも、東と西では全く違っております。具体的に言えば、通町、中通町、黒瀬町、丸の内町、福住町のエリアであり、大曲駅と奥羽線と丸子川の間の地区と、ご理解をお願いいたします。

それでは、大曲駅から丸子川までの大曲駅前西部市街地の活性化とまちづくりについて質問をいたします。

議論の前提となります西口市街地の居住人口は、どのように推移しているのか、まずお尋ねいたします。

次に、市当局は西口市街地をどういう地区としてイメージしているのか、お尋ねします。

大曲地区での商業地といえば、イオン、イーストモール、駅東口、駅西口と、大きく分けて4つのゾーンがあると思います。その中で駅西口が、ほかの3つの地区とは違つております。

また、横手市、湯沢市の駅前商店街と比較をすると、いわゆるシャッター通りと言われるような状態から、この西口が抜け出しているということです。大曲駅西口の通りがシャッターの下りている店舗が少ないのです。歩いてみれば、すぐわかります。大曲地区的4つの商業地の機能の違いと分担を分析すべきではないでしょうか。

先程この西口の住民は、「行ってみたくなるまち、住みたいと思うまちづくり」を目指しておりますと申し上げましたが、この地区は住宅地としても環境面ですぐれていると思います。そこで、居住人口を増やすことを考えるべきではないか、行政として行える誘導策はあるのか、当局のお考えをお聞かせください。

厚生連は、西口市街地で大きな駐車場を複数所有しておりますが、その駐車場は大曲ヒカリオ駐車場の前で競合する形に位置しております。厚生連は、現在、再開発組合の組合員でもあり、駐車場用地を集合住宅の用地として活用もできないか、財産に関連したことでもあり難しいこととは思いますが、当局のお考えをお聞かせください。

先程、西口の住民から、旧田村薬局の蔵を活かしたいとのお話をさせていただきました。これらもカルチャーゾーンの一つとして加わると、「行ってみたくなるまち、住みたいと思うまちづくり」になるのではないかと思います。経済産業省だけでなく、大仙市も支援できることがあれば支援してよいのではないかと考えますが、いかがでしょうか。よろしくお願ひいたします。

○議長（千葉 健） 3番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 質問の大曲駅前西口市街地の活性化についてお答え申し上げます。

はじめに、大曲西口市街地の居住人口の推移についてであります。ご指摘の大曲通町、大曲中通町、大曲黒瀬町、大曲丸子町及び大曲福住町の住民基本台帳による人口は、平成7年3月31日時点では1,759人であり、その10年後の平成17年3月31日

時点では431人減の1,328人、さらにその10年後の平成27年3月31日時点では190人減の1,138人となっており、平成7年から平成27年までの20年間では621人の減、率にして35.3%の減少となっております。

次に、大曲駅西口市街地の商業地の分析及び居住人口を増やすための誘導策についてであります。

大曲駅西口市街地を含む本市の中心市街地は、人々の暮らしにかかわる医療、福祉、商業、交通などの都市機能が集積し、経済的・都市的活動の中心的な役割を果たしているところであり、市のいわば顔である中心市街地の衰退は市全体の発展に影響を及ぼすことから、平成22年11月に「中心市街地活性化基本計画」を策定し、「人が集い輝き続けるまちの拠点づくり」を基本コンセプトに、病院改築を中心とした市街地再開発事業をはじめとする19のハード事業及び商店街の支援をはじめとする50のソフト事業を取り組んできたところであります。

本計画につきましては、毎年、目標達成状況を確認するため、自己評価を行っておりますが、平成26年のエリア内の大曲駅前郵便局ほか3カ所における平日一日当たりの歩行者通行量は、平成22年と比較して696人増加し3,584人となっているほか、「花火庵」、「ペアーレ大仙」のほか2カ所のまちなか交流施設の年間利用者は、平成22年と比較して2万6,114人増加し12万4,533人となっており、自己評価に含まれていない市街地再開発事業の完成による効果を含めますと、まちなかの交流人口はさらに増加していくものと考えております。

また、大曲駅西地区は、大仙市都市計画マスタープランにおいて中核拠点として位置付けられ、既存の商業機能のみを有する商店街から商業機能と居住機能が共存する生活街として機能転換を図ることとしております。11月3日にグランドオープンした市街地再開発事業区域についても、その基本的な考え方を基本に、高齢者や若い世代など、誰もが暮らしやすく自動車に過度に依存しない生活街として再生を進めてきたものであり、イオンなど郊外の新興商業地域など自動車に依存した商業施設区域とは一線を画するものと考えております。

大曲駅西口市街地への居住人口の誘導につきましては、居住環境の整備とあわせて大曲ヒカリオを主な舞台として、市民、市民団体、商店街や大曲商工会議所との協働により、来街者の増につながる様々な取り組みを積み上げ、飲食街を含め交流人口を増やしていくことが重要な要素であると考えております。

次に、厚生連が運営する駐車場用地の活用についてであります、厚生連が運営している駐車場は、本年2月にオープンした立体駐車場のほか、従来からある平場の第2・第4・第5駐車場があります。現在これらの駐車場については、大曲厚生病院センターの利用者及び職員の駐車場などとして利用されていることから、住宅用地などとして市が活用することは考えていないところであります。

また、大曲駅西口市街地につきましては、都市計画上の「商業地域」として指定しており、新たな商店等の参入は駅西市街地のにぎわい、活性化につながるものでありますので、引き続き商業者等の動向を的確に把握しながら支援してまいりたいと考えております。

【栗林市長 降壇】

○議長（千葉 健） 再質問はございますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい。

○7番（石塚 柏） 突然の具体的な質問で戸惑われるかもしれませんけれども、この地域の人たちは西口の蔵を再利用して、コミュニティ、あるいはカルチャー、こういったところで交流のある地域にしたいと願っておるようでございます。もし今日、答弁願えるのであれば、この辺のところの支援についてのお話をいただければありがたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（千葉 健） 再質問に対する答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美） 西口市街地の一角にあります旧田村薬局の蔵の問題でありますけれども、この蔵につきましては以前から私も商店街の皆様から様々なご意見を伺っております。

また、担当課の方でも一緒に見たりしております、実際、ヒカリオがああいう形で完成しますと、いわゆる花火通り商店街を中心とした商店街の連携・連絡という概念を入れた再開発なっておりますけれども、実際ああいうふうな形で新しい街区ができますと、よりこの連携というのも大事なことではないかなというふうな認識を深めておりますので、そうした中での活かせる用途としてのものがあるのではないという形で私は考えております。

いずれもう少し具体的なお話が、これから聞けるというふうに私も伺っておりますので、一緒にこの問題は考えていきたいというふうに思っております。

○議長（千葉 健） 再々質問はございますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 次に、4番の項目について質問を許可します。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、7番。

○7番（石塚 柏） それでは、ふるさと融資の利活用について質問させていただきます。

ここ数年、当局は議会に対して「ふるさと融資」の議決を求めております。今後も地域振興を目的に、この「ふるさと融資」の議決を求めることが出てくると思います。手続きが多少面倒ですが、非常に有利な貸出条件ですし、もしかすれば大曲駅前西部市街地でも、このふるさと融資を利用したいという話があるかもしれません。そこで質問をさせていただきます。

最初に、ふるさと融資のシステムは、どういう内容か、正確に教えていただきたい。そして、この融資の手続きに際して、大仙市からの支援体制についてお尋ねいたします。

これは、私の経験ですけれども、秋田県の経営革新事業でふるさと融資を受ける経営コンサルティングをした際の話です。秋田県内のある市で新しい事業を起こし、雇用を28名増やすことができるということで、ふるさと融資をしようという話になった事例です。順調に手続きが進んだわけですが、担当する金融機関が保証料を2%いただきたいたいという話が出てきました。それでは普通の融資と何も変わりがないのではないかということで、大変にもめました。結局は県の幹部職員の方から、同じ大仙市出身のよしみで、県庁内にある金融機関の支店長を通じて保証料を常識的な利率に変えていただいたことがあります。全く民間人は無力でした。そこで、事業者がふるさと融資を受ける際の保証等に対しても支援していただく体制が必要だと思いますが、当局のお考えをお尋ねいたします。

次に、民間法人がこのふるさと融資について触れる機会は、実に少ないのです。商工会議所のパンフレットにも政府系融資と、一くくりで扱われております。ふるさと融資に関する情報を得るには、秋田市にある秋田県企業活性化センターに行かなければわからないのです。地方の振興にふるさと融資は有効な手段ですので、広報の取り組みや活用がスムーズにいくように配慮していただきたいのですが、当局のお考えをお聞かせください。

○議長（千葉 健） 4番の項目に対する答弁を求めます。久米副市長。

## 【久米副市長　登壇】

○副市長（久米正雄）　質問の、ふるさと融資の利活用についてお答え申し上げます。

はじめに、制度の内容についてであります。ふるさと融資制度は、国で定める要綱に基づき地方公共団体が民間金融機関等と共同して地域振興に資する民間事業活動等を支援し、もって活力と魅力ある地域づくりの推進に寄与するため、一般財団法人地域総合整備財団、いわゆるふるさと財団の支援を得て、民間事業者等の設備投資にかかる無利子資金の貸し付けを行う制度であります。

融資に必要な資金を地方公共団体が金融機関から借り入れし、ふるさと財団を通じて民間事業者等に長期の貸し付けを行うもので、本市における実績は、平成18年度に1件、21年度に2件、26年度に1件の合計4件となっております。本年度は2件の貸し付けを予定をしております。

また、ふるさと融資の貸付対象費用は、設備の取得等にかかる費用となっており、融資限度額は貸付対象事業費の総額から国・県等の補助金を控除した額の35%以内が上限とされておりますが、本市は全域が、みなし過疎地域として指定されているため、融資比率の上限は45%以内となっております。

貸付利率は無利子で、融資期間は5年以内の据え置き期間を含む5年以上15年以内となっておりますが、民間事業者等が融資を利用するための担保として、制度上、金融機関の連帯保証が別途必要となっております。

なお、事業の実施にあたりましては、地方公共団体が必要な資金を円滑に確保できるよう、貸し付けのための原資を起債で賄うこととしており、借入額にかかる利子の75%については、国からの特別交付税によって措置される仕組みとなっております。

次に、融資を受ける事業者と保証金融機関との間に生ずる保証料につきましては、双方の相対取引により決まるものであり、場合によっては保証金融機関に対して担保を提供するケースも想定されることから、市が介入すべき事項ではなく、両者の問題であるとして、市ではこれまで保証料に関する内容の周知及び保証料の把握は特段行ってこなかったところであります。

議員からご指摘のありました事案につきまして、本市ではこれまで問題が生じたことはありませんが、保証料に関する問題を未然に防ぐために、今後は、ふるさと融資の利用を希望する民間事業者等に対して、金融機関との保証契約が必要である旨、改めて周知の徹底を図ることで、本融資の制度内容と民間事業所等の制度理解との間に齟齬が生

じないよう努めてまいります。

なお、ふるさと融資は、地域振興に資する民間事業活動等を支援することで、活力と魅力ある地域づくりの推進に寄与することを目的としていることから、市ホームページなどにより制度の周知強化についても努めてまいります。

【久米副市長 降壇】

○議長（千葉 健） 再質問はございますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、7番。

○7番（石塚 柏） なかなか行政が民間の取引に対して口を挟むということ、躊躇あるんだろうと思いますけれども、例えば、このふるさと融資に関連して全国的に保証料というのがどの程度なのかということぐらいは、前もって情報を知り得ておいていただいて、これなかなか難しいです、そういう時に意見程度ならば、おそらく言えると思いますので、ひとつよろしくお願ひを申し上げて私の質問を終わりたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（千葉 健） これにて7番石塚柏君の質問を終わります。

【7番 石塚柏議員 降壇】

○議長（千葉 健） 次に、13番古谷武美君。

（「はい、議長、13番」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、13番。

【13番 古谷武美議員 登壇】

○議長（千葉 健） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○13番（古谷武美） 13番、だいせんの会の古谷武美でございます。通告に従いまして質問をさせていただきますので、答弁の方、よろしくお願ひしたいと思います。

本日は、農業問題の解決策と日本政府が進めております訪日外国人観光誘致、いわゆるインバウンドについても少し触れながらの質問であります。

はじめに、最初の質問といたしまして、農林商工部の再編成についてお伺いいたします。

現在の農林商工部の体制になった背景には、様々な議論や計画のもとで、また、大変なご苦労をしながらの組織づくりであったと推察いたします。

ここ数年の農業を取り巻く環境の変化が著しい中で、日本中では米価の下落、耕作放

棄、後継者問題、6次産業化への取り組み、そしてＴＰＰの問題等々、農業に関する先行き不透明な話題につきまして連日新聞等に掲載され、また報道されているところでございます。

ＴＰＰ問題は、商工農政にかかわらず経済に重大な影響を与えると考えられますが、大仙市でも全く同じでありますと、農家の皆様におかれましては、将来についての不安は計り知れない状況にあると考えられるところでございます。

このような状況下で、子供に農地を託すとか農地を引き受けて大規模農家を目指す方々や農業法人を立ち上げていくと考える人たち、そして既に農業法人を立ち上げている方々にも、大変大きな不安となっていることは間違いないことと考えます。

そこで、大仙市の基幹産業である農業を守っていくにあたり、農業部門を専門とする部署を独立させ、農業の皆様を安心させる多くの施策を実施できる強力な専門部の創設を期待するものであります。

また、大仙市には雄物川や玉川と多くの豊かな川がございます。昔は水産関係も大変盛んであったと聞いております。鮭の放流事業も今年で120年と続いている中で、昨年は220万尾の放流を行い、4,400尾の捕獲となったようでございますが、遡上してきた鮭の有効な活用が、まだまだできていないように思われます。この事業を利益の出る産業として育て上げるためにも、新たに水産部を設け、「農林水産部」として再編独立をお願いしたいと考えているところです。

「商工観光部」につきましても、「農林水産部」と分離独立することによって、専門的な施策に今まで以上に特化できる体制が構築できると考えます。特に観光部門では、2017年に大仙市で開催が決定になりました「国際花火シンポジウム」を迎えるにあたりまして、受け入れ態勢の確立が急務であると考えるところでございます。

言葉の問題、宿泊の問題、治安の問題と、様々な多くの問題を解決しておく必要があると考えます。政府では訪日外国人数、いわゆるインバウンド目標を、今年2,000万人としておりますが、日本政府観光局の発表では、10月までに既に1,631万人となっており、伸び率48.2%となっている状況で、目標以上の数字が期待できそうであるとの見解が発表になっておりました。

訪日外国人が日本観光する順番といたしましては、東京、大阪、京都となっておりまして、都会が上位にきますが、2度目以降の訪日になった時には、地方に来る方々が増えているとの調査結果が出ておりますので、「国際花火シンポジウム」をよい機会と考

え、大仙市にインバウンド誘致できる体制を、今から進めていただきたいと考えるところでございます。

インバウンドの受け入れ態勢を強化するためには、先程も話しましたが、言葉の問題の解決策として、受け入れ側の関係各所への英会話や中国語、韓国語などの外国語を習得するための施策の実施が必要であると考えます。

宿泊の問題では、大仙市内のホテルや旅館を十分に使うことはもちろんでございますが、外国からの中学生、高校生の訪日修学旅行では、田舎の体験ツアーが盛んなことから、民宿、民泊、農家民宿など多くの民間の宿泊先の確保が必要になってくると考えます。民間の宿泊先となれば、衛生問題や訪日外国人の食事の問題、そして、言葉の問題とクリアしなければならない様々な課題が多くありますので、適切に指導、教育、そして監督できる専門な体制が必要と考えます。

そこで質問ですが、農業、水産業、商工観光等各分野における専門的な施策に特化した組織の構築と、農林水産部と商工観光部の独立再編についてお伺いいたします。

○議長（千葉 健） 1番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 古谷武美議員の質問にお答え申し上げます。

質問の、農林商工部の再編についてでありますが、全国的な米需要の低迷に加え、TPP交渉の大筋合意による影響などをみると、農業を取り巻く状況は一層厳しさを増しております。

また、国ではアベノミクスの経済成長戦略を進めておりますが、地方ではまだまだ景気回復を実感できるほどには至っていないことから、地域経済の先行きは不透明な状況にあります。

こうした中、本市において、農林商工部が主体となり、農業や林業、内水面、観光や商工振興、企業誘致や雇用対策などの分野における市政の課題克服のために様々な施策を進めています。この分野に関する市の組織体制につきましては、平成19年度までは、「農林振興課」、「商工観光課」の2課体制でしたが、平成20年度に「農林振興課」、「商業労政課」、「観光物産課」、「企業対策室」の3課1室としております。その後、平成23年度に「農林振興課」、「商工観光課」、「企業対策課」の3課体制に再編し、4年間維持してきましたが、平成27年度に「花火産業構想推進室」を新たに加えたことから、現在は3課1室の組織体制になっております。

また、職員配置されている関連施設につきましては、合併時から太田地域にある農業の担い手育成の機能を持った「新規就農者研修施設」を、平成25年度に西仙北地域にも新たに設置し、それぞれ「東部」・「西部」と位置付けたことから、以前より1施設増えた体制となっております。

このように、その時々において若干の組織体制の見直しを行ってきておりますが、今後の大仙市に目を向けてみると、人口減少や少子高齢化が進む一方で、稲作依存から脱却した複合部門や6次産業化の推進、TPP問題を含む地域産業や地域経済における新たな課題などに取り組む組織体制を強化していくことが必要と認識しております。

行政が様々な課題に対して的確に対応していくことで、市民が大仙市に住み、働き、安心して子育てができるまちづくりを、これまで以上に進めていくために、将来を見据えた組織機構の再編について現在検討しているところであります。その素案がまとまりつつありますので、今般の市議会最終日において議員説明会を開催していただき、再編の内容についてご説明したいと考えております。

#### 【栗林市長 降壇】

○議長（千葉 健） 再質問はございますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい。

○13番（古谷武美） ただいまの市長の答弁で大変前向きな答弁であったと考えますが、何とか農家の皆さんに安心いただけるような編成をしていただければ、大変ありがたいなと思っているところです。

以上です。

○議長（千葉 健） 次に、2番の項目について質問を許します。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、13番。

○13番（古谷武美） 次に、2番の「TPP問題」についてお伺いいたします。

TPP交渉が10月5日に大筋合意となったことですが、合意に至った以上は、今後のTPP問題について大仙市がどのように対応していくかなくてはならないかを、今まで以上に真剣に取り組んでいく必要があると考えるところでございます。

大筋合意に至ったとの情報は新聞等では確認しておりますが、全般的には、まだ我々に何がどのようになるか、また、細部にわたっての明確な情報は報道になっていないよ

うに思います。また、大変わかりにくい、わからない部分が多くあるということも、誰もが感じていることだと思います。

そこで「ＴＰＰ対策室」を新設し、専門的に情報収集していただきながら、その得た情報を大仙市民にわかりやすく説明できるようにしていただき、農業に関する品目一つ一つに対する対応をどのようにしていったらよいか、指導できる専門部署としていただき、「農林水産部」の独立再編とあわせて、農家の皆様への安心を与えていただき、これから農業は世界が相手となりますので、「守る農業」から「攻めの農業」への転換を、どのようにしてしていくかの具体的な施策を農業従事者の皆様にお示しいただけるよう組織つくりをしていただきながら、全力で必要な対応に当たっていただきたいと考えるところでございます。

安倍晋三首相は、10月5日にTPP大筋合意したことを受けまして、翌日6日には「TPP対策本部」を設置いたしました。大仙市でも、全国に先駆けましてTPP対策室を新設し、早めの対応で世界に勝ち抜く大仙市農業を築いていただきたいと考えるところでございます。

そこで質問ですが、1番目といたしまして、10月5日、大筋合意に至ったTPP交渉における農業問題について、今後の対応について伺います。

そして2番目といたしまして、TPP交渉の大筋合意を受け、農業施策の転換等を見据えた専門部署となるTPP対策室の新設についてお伺いいたします。

○議長（千葉 健） 2番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 質問の、TPP問題についてお答え申し上げます。

はじめに、TPPへの今後の対応につきましては、平成25年3月に交渉参加を表明し、日本を含め12カ国との間で協議が進められてきたTPP交渉が10月5日に大筋合意に至りました。概要としては、農林水産物、全2,328品目のうち81%の関税が撤廃され、聖域と位置付けられた重要5品目においても、将来的に3割の品目の関税が撤廃されます。

当市農業生産額のおよそ7割を占める米に関しては、買い手と売り手の連名による売買同時契約SBS方式により、協定発効13年後には米国に7万t、豪州に8,400tの輸入の国別枠が設けられたところであります。政府はこの対策として、国別枠の輸入量に相当する国産米を備蓄米として買い入れることとしておりますが、安価な輸入米

の増加は国産米全体の価格水準の引き下げにつながることが懸念されるなど、今後、農政に対する不透明感は一層増しております。

市といたしましては、これまで長期的な米価の低迷や平成30年産からの生産調整の手法の見直しなどを見据え、意欲ある農業者が引き続き安心して農業に取り組める環境づくりを基本に、様々な施策を展開してまいりましたが、今般のTPP交渉の大筋合意により、生産現場では非常に不安を抱いている状況であります。

TPP交渉の大筋合意を受けて、政府は「農政新時代」の位置付けのもと、対策に要する経費は「政府全体で責任を持って確保する」とし、緊急性の高い対策から本年度の補正予算や来年度当初予算に盛り込むなど、協定発効に向けた条件整備として、この後も様々な対策が予想されます。

現在のところ、対策の詳細については示されておりませんが、今後、対策の具体化に向けた国の動向を注視し、国あるいは県の対策で不十分な部分については、市独自の施策で補完しながら、地域農業が将来とも持続可能なものとなるよう取り組んでまいります。

次に、TPP対策室の設置につきましては、安価な外国産物の流入で経営が不安定となる農家などへの支援や、「農政新時代」に向けた体質強化などの対策について、国・県の政策とあわせて市がやるべき取り組みを着実に実施していく部署等は、なくてはならないものであります。

その部署については、古谷武美議員のご提案の単独組織を設置して対応する方法もありますが、TPPの影響にかかる分野それぞれの組織において、的確な機動力をもって対応していく方法も考えられます。

いずれにしましても、現在、大仙市の将来を見据えた組織機構の再編を検討中でありますので、TPP関連の問題につきましては、引き続き農業を中心に市全体で対応してまいりたいと考えております。

#### 【栗林市長 降壇】

○議長（千葉 健） 再質問はございますか。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい。

○13番（古谷武美） ご答弁ありがとうございました。農家の皆さんも、多分情報が、曖昧な情報というか確実な情報がほしいということは、皆さんそう思っておると思いま

す。市の方でも是非情報を早めに入手していただきながら、農家の皆さんに安心いただける施策をお願いしたいなと思います。

以上でございます。

○議長（千葉 健） これにて 13 番古谷武美君の質問を終わります。

【13 番 古谷武美議員 登壇】

○議長（千葉 健） この際、休息のため、暫時休憩いたします。再開は午後 2 時といたします。

午後 1 時 43 分 休憩

.....

午後 1 時 58 分 再開

○議長（千葉 健） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。10 番小山緑郎君。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、10 番。

【10 番 小山緑郎議員 登壇】

○議長（千葉 健） はじめに、1 番の項目について質問を許します。

○10 番（小山緑郎） 本日最後で 5 人目です。本当にお疲れのところですけれども、よろしくお願ひいたしたいと思います。

新政会の小山です。私の方からは、大きく絞って 2 点について今回質問させていただきたいと思います。

まず最初に、1 点目の道路維持管理の今後についてということで、1 つ目の道路補修連絡体制の見直しについてを質問させていただきます。

日頃、日常は、支所の職員により、よく定期的にパトロールをし、補修していただいていることに本当に感謝申し上げたいと思っております。

しかしながら、一般道の中でも 25t 対応されている道路は比較的丈夫なわけですが、旧町時代に作った舗装厚の薄い道路においては破損度も多く、特に大型車が通っている道路は亀の子状になっており、破損も頻繁に起こっておるのが現状であります。簡易舗装しても、すぐに別の箇所といった程度に発生し、1 カ月ももたない場合も多く、また、何回も補修しているためデコボコ状態になっているのが現状であります。

こうした中で、支所職員による補修、また、道路利用者、市民からの連絡により補修

箇所を直しているわけですが、市の職員は仕事だと言ってしまえばそれまでですが、連絡する側も頻繁に穴が開くものですから、疲れるというか何回も連絡するものですから申し訳ないと思う気持ちと、複雑な気持ちになっているように感じられております。そうした状況から、連絡体制、補修体制についても、例えば各集落等に担当者を設けて協力をいただいていく方法がよいのか、また、現状の職員のパトロールを強化していくのがよいのか、また、私が思うには、地元の業者などに協力をいただき、担当道路を設定し、パトロールの日を設けていただき、同時に補修体制をとっていく方がよいのか、そうした連絡体制の見直しの検討も必要だと思いますが、いかがなものかお伺いいたしたいと思います。

次に、2点目の質問をさせていただきます。

オーバーレイ舗装の工事の促進をということで、1つ目の補修とほぼ関連いたしますけれども、補修が効かない箇所が数箇所出てきております。計画的に少しづつ舗装工事をしていただいているけれども、舗装道路と言えない状況の箇所もあります。安全性の面からもパンクや転倒といったことも聞きます。

地域の皆様方からは、限られた予算の中でということで順番を待ってもらっているのが現状であります。郡部の市民の皆様からは、大曲の駅前開発が終わったから、今度は郡部へも予算を多めに回してくれることを期待して待っております。新年度予算に向けて、時代の流れからして、箱もの等は余り期待はしていないけれども、せめて市民が毎日通る道路だけは早めに整備していただきたいと思いますが、その点についてお伺いいたしたいと思います。

○議長（千葉 健） 1番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 小山緑郎議員の質問にお答え申し上げます。

質問の、道路維持管理の今後についてであります。はじめに、道路補修にかかる道路パトロール等を含めた連絡体制につきましては、道路構造の保全、安全かつ円滑な道路交通の確保、その他の道路の適正な管理を行うため、道路パトロール及び効率的な連絡体制の確保の重要性は認識しているところであります。

市では、職員が道路パトロール車により定期的に（1日1回）幹線道路の巡回業務を実施しており、道路上の危険物等を発見・除去し、あわせて必要に応じて舗装の穴埋め等の軽微な維持作業も実施しているほか、全職員による通勤時等による監視並びに地域

住民等からの情報提供により維持管理しております。

市が管理する道路施設は、道路総延長約3, 234km、舗装道路延長1, 679kmを管理しており、道路ストックが膨大で老朽化する道路が増加する傾向にあることから、計画的に維持管理を実施しております。

また、アスファルト舗装路面は、老朽化などにより徐々にひび割れが生じ、限界に達すると穴が開いたり、道路の陥没を招き、交通の障害となり、時には事故につながることもあることから、できるだけ早く補修が行えるよう維持管理体制を整え対応していく必要があると考えております。

市では、昨年9月に策定した大仙市雪対策総合計画実施計画の中で策定することにしていた大仙市道路除雪基本計画を本年12月に策定しており、この中で除排雪業務について共同企業体を推進し、さらに道路維持業務を包括発注することとしております。この取り組みは冬期間だけではなく、通年の連絡体制を含めた道路維持管理体制を整備するとともに、業者による道路パトロールを実施してまいりたいと考えております。

また、市では本年6月に、市が管理する道路において、地域住民が維持管理活動を支援する制度（アダプト・プログラム）を制定しております。この制度は、市管理道路等において、清掃、緑化作業等の美化活動及び除草、除雪等の維持活動をする団体に支援するものであり、こうした団体と連絡体制の整備を図ってまいります。

また、この制度にかかる必要経費については、来年度以降に予算計上を検討しており、安全な道路空間の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、オーバーレイの実施についてお答え申し上げます。

市道の補修については、先程のとおり陥没箇所の補修に努めておりますが、老朽化が進行した舗装道路においては、議員ご指摘のとおり、オーバーレイ等の抜本的な補修が追いついていなかったのが実情であります。

このような状況に対処するため、幹線道路においては、防災・安全社会資本整備交付金を活用した路面修繕事業により集中的に事業を実施することとしております。また、交付金の対象とならない生活道路については、昨年度から体制を構築した直営の舗装作業班を全地域に機動的に派遣し、部分的なオーバーレイ舗装により対応しているところであります。今年度は、34路線、約3kmの新設舗装を実施しております。

今後も生活道路については直営舗装による整備を図り、コスト縮減による整備スピードのピッチを上げてまいりたいと考えております。

【栗林市長 降壇】

○議長（千葉 健） 再質問はございますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、どうぞ。

○10番（小山緑郎） 今、答弁いただきまして、いろいろ考えておられるようすで、大変ありがとうございます。

ただやっぱり、いろいろ職員も限られた中での毎日のパトロール、非常に大変なことだと思います。ただ、安全・安心ということで、例えば全部の道路ではなくても、各町村で亀の子状になっている道路って、多分限られておりますので、支所でもそういうことを全部把握されておりますので、そういう道路だけでも定期的に業者なりに回っていただければと思いますが、その点だけでも早急にそういう体制をとっていただければと思いますけれども、何とかその点についてちょっとお伺いいたしたいと思います。

○議長（千葉 健） 答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美） 再質問にお答えします。

もう少し時間かかりますけれども、基本的には、この共同企業体化による、いわゆるJV化を推進しまして、旧町村ごとの共同企業体によって冬期間でなく夏場の維持についても、このルートでやっていけないかということを今目指しているところであります。そこでその業者による道路パトロールということを実施したいと思います。

当面については、特にひどい箇所については支所で掌握しておりますので、このところは補修がまだ済まないような部分については、特にマークをしていくということを徹底してまいりたいと思います。

○議長（千葉 健） 再々質問はございますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 次に、2番の項目について質問を許します。

○10番（小山緑郎） 次に、2点目のふるさと納税制度の活用について質問させていただきます。

ふるさと納税制度は、当時の総務相だった菅官房長官の発案で実現された制度であり、個人のふるさと納税は任意の自治体に寄付した額のうち、2千円を超える分を個人住民税と所得税から減税する制度ですが、東日本大震災の被災地の復興を支援しようということで機運の高まりや、また、寄付した人への返戻品の充実などにより浸透ってきてお

ります。

全国での今年の4月から9月ですけれども、寄付は、総額は前年同期の4倍の453億円にまで増えているそうです。今年の4月に寄付額の上限を、ほぼ2倍にしたほか、手続きも簡素化しており、一層の増加が見込まれておりますし、政府ではこれを企業に拡大することで自治体をさらに後押しする考えであります。

我が大仙市でも平成20年から始まったわけですけれども、約5,000万円以上を超える寄付をいただいており、これまで子どもたちのためのふるさと納税文庫やら病院等に使わせていただいて、役立たせていただいております。

私は、ある企業の社長に個人向けのふるさと納税制度については、返戻品の充実等により増えている例も多々あり、それはそれとして増えることにはよいことであるが、私は大仙市の困っていることに対するまちのことをもちろんのことですが、大仙市の夢に対して投資をしたい、そういう気持ちで寄付しているというか投資をしているということでありました。

今後、国からの地方交付税がどんどん減らされていく中で、ふるさと納税制度を大いに利用し、目的を持って募集していくのも一つの方法ではないかと思いますし、来年度計画されている企業版のふるさと納税も視野に入れ、今後検討していく必要も大切ではないかと思っておりますが、その点についてをお伺いいたしたいと思います。

○議長（千葉 健） 2番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 質問の、ふるさと納税制度について、お答え申し上げます。

本市では、ふるさと納税により寄せられた寄付を市の施策に反映させるため、大仙市ふるさと応援基金を設置し、観光振興、高齢者福祉、自然環境の保全、子育て教育の4つの分野における事業の財源として活用することとしております。

これまでの活用事業としては、平成23年度から25年度にかけて、子育て教育分野の「ふるさと納税文庫整備事業」、平成25年度から26年度にかけて、観光振興分野の「観光PR映像制作事業」を実施しており、現在、次の活用事業の検討を行っているところであります。

また、これと並行して、市のホームページでふるさと納税の寄付状況や活用事業について掲載するとともに、寄付者に対しては、個別に本市のふるさと納税の状況とあわせ、活用事業の内容やその効果について報告も行っており、多くの寄付者の方から好評をい

ただき継続的な寄付につながっているものと考えております。

議員ご提案の特定事業に充てるための募集を行う方式については、平成23年から25年にかけて仙北組合総合病院の改築支援を目的に、広く多くの方々から寄付を募りその寄付金を財源として平成26年5月の大曲厚生医療センター開院にあわせ、映像機器や緑化整備などを内容とした「地域中核病院整備支援事業」を実施した経緯もあります。

今後も、これまでの募集方法をベースとしながらも、事案によっては特定事業に充てることを前提とした募集の採用を検討するなど、柔軟に対応してまいりたいと存じます。

なお、地方創生に向けて検討されている「企業版ふるさと納税」については、現在、国でも制度創出に向けた積極的な議論がなされておりますが、制度として確定しておらず、具体的な内容についても示されておりませんので、今後、この動向を注視するとともに、制度内容が確定した際には、大仙市首都圏企業懇話会や首都圏ふるさと会等のご意見を伺うなどしながら、ふるさと納税制度の趣旨と照らし合わせ、総合的に検討してまいりたいと考えております。

#### 【栗林市長 降壇】

○議長（千葉 健） 再質問はございますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、10番。

○10番（小山緑郎） 今、答弁いただいたとおり、まだ国で正式に決まったわけでないですけれども、多分その方向にいくのかなと想定しながらの話でありましたので、その点はまたよろしくお願ひしたいと思います。

2点目の再質問でないんですけども、せっかく我が秋田県出身の菅官房長官の発案でありますので、大いに大仙市としても利用していただき、大仙市民のために役立っていただければと思いますので、今後その点をよろしくお願ひ申し上げまして、私の質問を終わらさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（千葉 健） これにて10番小山緑郎君の質問を終わります。

#### 【10番 小山緑郎議員 降壇】

---

○議長（千葉 健） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれをもって散会し、明日、本会議第3日を定刻に開議いたします。

ご苦労様でした。

午後 2 時 17 分 散会

